

●平成 20 年度第 2 回男女共同参画推進委員会報告

日 時：平成 20 年 3 月 28 日

会 場：アルカディア市ヶ谷

出席者：小田一望月紀子，木村純子，小泉 周，鈴木裕一，三木健寿，宮坂京子，水村和枝

議事

1. IUPS2009 における男女共同参画関連企画の進行状況について

Gender Equality Symposium については木村委員より，Beyond Gender Social については水村より，Day Care Center については小田一望月委員より準備状況について説明があり，協力方法について討論した。

2. 学会におけるハラスメントに対して

大学内のハラスメントに対してはいろいろな方策が講じられているが，学会にはそのようなものは無く，ハラスメントが学会内で起こる可能性がある。それを防ぎ，活発な学会活動ができるようにするために，何が問題かを明らかにし，問題を共有するための講演会またはシンポジウムを，来年度の大会時に開催することにした。

3. 日本学術振興会の PD の条件について

現在，出身研究室以外の研究場所を選ばなければな

らない。しかし，それではカップルが別居せざるをえなくなる。現在，男女共同参画学・協会連絡会等で強く要望されている同居支援の 1 つの方策として，また少子化対策としても意味有ることと考えられるので，研究の場として出身校・出身研究室も認めるよう，男女共同参画学・協会連絡会に提案することにし，常任幹事会に諮ることとした（常任幹事会で既に承認）。連絡会から共同提案と言う形で日本学術振興会に要請を出す方向で働きかける。

4. アドバイザー制の今後の運用方法について

現在利用がほとんどない状況なので存続をどうするか討論した。種々討論の結果，現在利用が無くてもセーフティネットとして残しておいた方がよい，と言う結論になった。学会員と利害関係の全く無い人を委員に入れると，相談しやすくなる事柄もあることから，相談員を更新する際（委員が交代したので，更新する必要有り），学会員以外の人を 1，2 名委員に委嘱する方向で，人選，費用等について検討することにした。